

令和5年度 鶴岡市新規創業促進助成金

鶴岡で
創業しませんか？

申請受付期間：令和5年5月24日（水）
～令和6年1月31日（水）

鶴岡市で新規創業・開業する方の経費を支援します！

対象事業者（いずれかに該当する者）

1. 新規創業者（個人事業主・法人）

令和4年4月1日～令和6年2月29日に創業し、市内創業支援機関（※）が実施する創業セミナー、創業塾、若手経営者塾などを受講し、経営知識を習得した者（特定創業支援等事業を受けた者）

（※）鶴岡市の指定する創業支援機関

（公財）庄内地域産業振興センター
鶴岡商工会議所
出羽商工会
日本政策金融公庫
市内金融機関

※令和5年度から特定創業支援等事業を受けたことの証明書の入手は必須要件ではなくなりました。

2. 県外から鶴岡市に移住した個人事業主

令和4年4月1日～令和6年2月29日に開業し、開業相談、事業連携などで市内創業支援機関（※）と関わりを持つ者

3. 事業承継を行う個人事業主・法人（譲受側）（個人事業主・法人）

令和4年4月1日以降に事業承継手続きを開始し、令和6年2月29日までに手続きを終了することが確実である者

※事業承継元からの事業をそのまま引き継ぐ形での事業承継の場合は助成対象となりません。

助成対象経費

令和4年4月1日～令和6年2月29日に発生・支払する、創業・開業に必要な経費（最長1年間）

対象費目：店舗等借入料、固定電話・インターネット通信費及びキャッシュレス決済導入にかかる費用、リース料、工具器具、備品及び特定業務用ソフトウェア購入費、広告宣伝費、店舗等リフォームに係る工事費、機械設備費

助成金額

助成率 対象経費の **3 / 4** 以内

上限額 個人事業主 **30** 万円 法人 **50** 万円

※バイオサイエンス技術又は高度なデジタル技術を事業化する法人は助成上限額100万円

詳細はHPをご確認ください

【鶴岡市HP】 令和5年度 鶴岡市新規創業促進助成金について

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/shokoshien/syouko-sogyojoseikin.html>

